

委 員 会 議 事 録

(令和6年3月22日開催)

奈良県内水面漁場管理委員会

奈良県内水面漁場管理委員会

1. 開催日時 令和6年3月22日 午前10時00分～
2. 開催場所 桜井市池之内 「農業研究開発センター交流サロン棟」
3. 出席委員 渡辺勝敏、川端 修、河内香織、高崎浩司、小川彰信
本城丈夫、森本弘重
事務局 下西書記長補佐、南書記、片岡書記

4. 議事事項

1. 令和5年度増殖実績数量及び令和6年度増殖計画数量の検討について
2. 令和6年度第5種共同漁業権の増殖目標数について
3. 令和5年における資源管理の状況等の報告について
4. コイヘルペスウイルス病のまん延防止について
5. 奈良県内水面漁場管理委員会規程の一部改正について

5. 議事の経過要領及び議決の結果

下西書記長補佐 挨拶

議事事項1 「令和5年度増殖実績数量及び令和6年度増殖計画数量の検討について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありました「令和5年度増殖実績数量及び令和6年度増殖計画数量の検討について」何かご意見、ご質問ございませんか。

川端委員 琵琶湖のアユの稚魚が不漁とのことですが、大丈夫ですか。

事務局 県内で最も多く琵琶湖のアユを放流される天川村漁協に伺ったところ、計画している放流量を確保できていると聞いています。

小川委員 過去10年間、決まった量を注文し、そのとおり放流できており、今年も計画数量の100%を確保できています。しかし、琵琶湖のアユの漁獲量は本当に少なく、養殖業者は、他の漁協から注文があっても出せないと言っています。

事務局 県内では、他にも琵琶湖産のアユを数百キロ単位で放流している漁協がありますが、放流量を確保できるか心配しています。

川端委員 琵琶湖産以外の種苗を生産しているところも状況が悪いのですか。

事務局 海産種苗は、特に不漁とは聞いておりません。

会長 湖産の放流割合はおおよそどれくらいですか。

事務局 放流全体の約1/2程度です。ダムより上流には湖産系を、ダムより下流には海産系を放流してもらっています。

会長 海産のアユは、主に和歌山県産ですか。

事務局 はい、和歌山県産です。

河内委員 川上村漁協のアマゴの卵放流は、15,000粒の目標数に対して、令和5年の実績が80,000粒、令和6年の計画が15,000粒になっていますが、これは放流できる時にたくさんしているということですか。

事務局 はい。今回の漁業権免許の切替時に目標数を15,000粒に設定しましたが、実際に放流される量は年によって異なり、目標数より多く放流されるのは特に問題ありません。

河内委員 たくさん放流しても大きく育っているのですか。放流後の成長の状況はある程度追えているのですか。

事務局 1箇所に放流する量を増やすのではなく、例えば1つの谷に5,000粒として、放流する谷を増やしておられるので、密度が高くなりすぎて、成長しないことはないと思います。

会長 県内で放流されている発眼卵の出所はどこですか。

事務局 県内の養殖場から仕入れられています。なお、熊野川水系の河川に放流する場合は、野迫川村の養殖場から仕入れるなど、できるだけ同水系の養殖場から仕入れて放流してもらっています。

会長 同水系由来の放流については、今回の漁業権免許切替の時に文書でお願いしましたが、これまでもある程度行われていたことを明確にしたということですか。

事務局 はい、そうです。

会長 他にご意見、ご質問がなければ、議事事項1「令和5年度増殖実績数量及び令和6年度増殖計画数量の検討について」は、2年連続増殖目標数に満たない増殖実績は、いずれも災害もしくは新型コロナウイルス感染症の影響などやむを得ない原因であるため、特に文書指導を行わないことでご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議事事項2「令和6年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありました「令和6年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」何かご意見、ご質問ございませんか。

会長 ご質問がなければ、議事事項2「令和6年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」は、原案どおり決定し、公報登載することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議事事項3「令和5年における資源管理の状況等の報告について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありました「令和5年度資源管理の状況等の報告について」何かご意見、ご質問ございませんか。

会長 漁協から提出されているのは、もう少し詳しい報告で、それを事務局で要約されているのですか。

事務局 漁場の活用状況に係る遊漁者数や行使者数は、休日に何名、平日に何名と

細かく報告いただいた数字を集計していますが、資源管理に関する取組については、漁協から提出された内容をそのまま載せており、特に要約していません。

会 長 各漁業権者からの報告を集計する中で、問題と感じたことがあれば教えてくださいませんか。

事務局 第2種区画漁業権で出荷なしと報告があったことです。毎年定期的に出荷するのが難しいと思われます。

会 長 有効に活用はされているが、少し課題があるということですね。

事務局 はい。

川端委員 三宅町のため池は、今回の漁業権免許切替で漁業権を更新されなかったと思いますが、漁業権がなくても養殖を続けられるのですか。

事務局 公共のため池で養殖をする為には、第2種区画漁業権が必要ですが、当該ため池は周囲が柵で囲まれており、自由に釣りができるような状況ではなくなったので、公共のため池でなくなったという理解です。

河内委員 カワウ対策をされている漁協が多いですが、どのような対策に力を注いでおられるのですか。県内のカワウの状況はどのような傾向ですか。

事務局 野鳥の会に県内のカワウの生息数調査をお願いしております。生息数はここ3年くらい増加傾向にあります。漁協からもカワウが増えていると聞いています。カワウ対策については、主にアユやアマゴの放流後に、放流場所を中心に追い払いやテグス張りをされています。

会 長 漁場の活用状況について漁協から報告を求めているのは、この項目だけですか。

事務局 はい。漁業法施行規則に基づく項目について報告を求めています。

会 長 この報告以外で情報収集されているかも分かりませんが、各漁協が抱える課題なども聞くことができれば、我々が検討する良いきっかけになると思います。例えば、川上村漁協のブラウントラウトが増えているのか、あるいは数は抑えられているのかなど、こういった機会を通じて共有できれば良いと思います。法に基づく決められた報告のため、調査項目を増やす必要がないのですか。

事務局 法律では、漁場を実際に活用しているか、資源管理にどのように取り組んでいるかの実績を報告してもらうことになっています。カワウや外来魚が増えている状況については、別途調査を実施し、情報収集しておりますので、その情報を当委員会で報告させていただくことといたします。

会 長 一覧表で見ることができれば、どれくらいの漁協がカワウなどで困っているのか分かりますので、機会を見つけて報告をお願いします。

会 長 他に何かご意見、ご質問ございませんか。

全委員 意見等なし

議事事項4 「コイヘルペスウイルス病のまん延防止について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありました「コイヘルペスウイルス病のまん延防止について」何かご意見、ご質問ございませんか。

小川委員 コイヘルペスウイルス病に罹るとどのような症状になるのですか。

事務局 動きが緩慢になって、水の流れ込みなど酸素の多いところに集まってきます。そして徐々に死んでいきます。見た目には、あまり外傷はなく、きれいな魚体が多いです。

会長 まだ養殖場では時々発生が見られるようです。水産庁でも基本的には、委員会指示を継続することで良いという考えでしょうか。

事務局 はい。

会長 他にご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり委員会指示を継続し、公報掲載することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議事事項5 「奈良県内水面漁場管理委員会規程の一部改正について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありました「奈良県内水面漁場管理委員会規程の一部改正について」何かご意見、ご質問ございませんか。

会長 ご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり規程を改正することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし

会長 他に情報提供等も含め、何かございませんか。

事務局 アユのルアー釣りについて情報提供があります。

事務局 資料説明

会長 ただいまの情報提供について、何かご意見、ご質問ございませんか。

小川委員 川上村漁協がすでに導入されていますが、実際にルアーの遊漁者は何%増えていますか。

事務局 川上村漁協は、ルアー釣りと友釣りが同じ遊漁券のため、それぞれの遊漁者のデータはないかも分かりません。川上村漁協管内で、実際にルアー釣りに来られる方は見かけますが、友釣りの10%以下と思います。

小川委員 先日、漁連の西日本ブロック連絡協議会で滋賀県がアユのルアー釣りに賛成されていました。友釣りのニーズだけでは漁協を運営できないので、若者を取り込む必要があるとのことでした。我々は、友釣りでたくさんのアユを釣りたいのですが、ルアー釣りをする若者は、キャッチアンドリリースする者もいると思います。天川村漁協では、今のところルアーは導入しないつもりですが、導入したことで遊漁者が増えた漁協があれば、検討しなければならないと思います。川上村漁協では、友釣りとルアー釣りでトラブルはない

のですか。

事務局 トラブルはないようです。

小川委員 友釣りとルアー釣りの遊漁料を十分検討するようにとのことですが、友釣り
とルアー釣りの料金を分けることはできますか。アマゴの場合は、ルアー
釣りでも餌釣りでも同じ料金ですが、アユはそれぞれの料金を取れるのです
か。

事務局 例えば友釣りが年券1万円、ルアー釣りが年券5千円のように異なる金額
に設定して、ルアー釣りの遊漁者を呼び込むことなどが考えられます。実際
に友釣りよりもルアー釣りの方が釣れないので、釣られるアユの量も異なる
のでそれも勘案して遊漁料を検討されたら良いと思います。

小川委員 川上村漁協は、友釣りの遊漁券でルアー釣りもできるのですか。

事務局 はい、できます。

会長 ルアー釣りよりも友釣りの方が良く釣れる傾向はあるのですか。

事務局 はい。友釣りの方が良く釣れると思います。

小川委員 それは間違いないです。友釣りの方が何倍もよく釣れます。

会長 針はどこに付いているのですか。

事務局 ルアーの後方部にアユの友釣りに使うイカリ針などを付けます。

会長 どこにかかるか分からないので、キャッチアンドリリースできるかは分か
らないですね。

事務局 はい、友釣りと同様にかかり所によっては出血し、死ぬ場合があります。

会長 全国的にはルアー釣りは増えているのですか。

事務局 増えていると思います。

会長 奈良県での導入は遅い方ですか。

事務局 遅い方だと思います。

会長 川上村漁協は何年前から導入されていますか。

事務局 3年程前からです。

小川委員 釣り具メーカーがアユのルアー釣りを積極的に推進しており、それに若者
が乗ったような状況と思います。

会長 このような新しい釣りは、すごく人気が出て伸びることがあります。例え
ば琵琶湖で行われているビワマスの特ローリングは、漁業者が獲る量と同じ
くらいの量を遊漁者が獲っていたので、数年前に規則の改正を検討されまし
た。釣り人の多さとどれだけ獲られるかによると思います。

小川委員 友釣推進派は、ルアー釣りをすごく嫌います。アマゴ釣りでも餌釣の人は、
ルアー釣りを嫌います。

事務局 そのような釣り人同士の揉め事を一番心配しております。

会長 そうですね。そういうことは漁協に苦情がいくと思いますし、大ごとにな
るかも分かりません。他の県やすでに実施されている漁協の情報をどのよう

にフィードバックしていくか考えておられますか。

事務局 導入に当たってはいずれの漁協も遊漁規則を改正することになります。その手続は、まず最初に県と変更内容について相談し、その後、漁協の理事会、総会に諮ることになりますので、最初の県との相談段階で、他県の情報や県内の導入済の漁協の情報を提供し、場所や期間の制限等について相談したいと思います。

会長 先進県があるなら、その情報も提示していただければと思います。最終的に良いか悪いか今はまだ読みにくい状況ですので、いろんな情報を集めていただければと思います。

事務局 続いて、令和6年度中央省庁提案項目素案に係る中日本ブロック協議会からの追加提案項目・意見について情報提供があります。

事務局 資料説明

会長 ただいまの情報提供について、何かご意見、ご質問ございませんか。

会長 提案項目については、各県の漁協や水産部局がこういった課題に直面していることの反映だと思しますので、そういった問題を共有することが大事と改めて思いました。中日本ブロックで出された意見を取り入れてより良い提案内容になったと思います。

会長 他に何かございませんか。他にないようでございますので、本日の委員会の議事録の署名委員には、高崎委員さん、小川委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしく願い申し上げます。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議 長

署名委員

署名委員